令和７年度（第２回） 徳島県市町村総合事務組合

会計年度任用職員（育休代替）募集案内

令和８年２月９日

徳島県市町村総合事務組合

徳島県市町村総合事務組合では、次のとおり会計年度任用職員（育休代替）を募集します。

・採用予定人数　　１名
・申込受付期間　　令和８年３月　３日（火）必着
・面接実施日　　令和８年３月１６日（月）

（１）郵便による申込みは、３月３日午後５時までに到着したものに限り受け付けます。
（２）受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

１　応募資格

地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

２　身分及び業務内容

地方公務員法第２２条の２に規定する会計年度任用職員として、一般的な事務に従事します。
【業務内容】パソコン入力作業や書類整理、郵便物受付発送、電話対応等

３　任用期間

令和８年４月１日から令和８年１２月３１日まで

※　任用後、原則として１月間は条件付採用期間です。

※　期間満了後については、育児休業の取得状況等により、任用期間が更新されることがあります。

４　勤務条件等

勤務場所	徳島県市町村総合事務組合（徳島市幸町３丁目５５番地 自治会館内）
勤務時間	８時３０分から１７時１５分までの７時間４５分（休憩時間６０分） ※原則として超過勤務はありません。
休　　日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）
給　　料	月額２０３，７０５円（地域手当を含む） ※今後の改定により、変更となる場合があります。
その他手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、退職手当等（いずれも一定条件を満たした場合）

社会保険	◆健康保険（２月以上の任用期間が見込まれる場合、市町村職員共済組合に加入します。） ◆厚生年金保険（任用期間等の加入要件を満たした場合、実施機関が日本年金機構から市町村職員共済組合に変わります。） ◆雇用保険（一定条件下で６月を超えて勤務した場合、市町村職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。） ◆災害補償（勤務期間に応じて、徳島県市町村総合事務組合または地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
そ の 他	会計年度任用職員は、正規職員と同じく、一般職の地方公務員であることから、**秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。**

５　選考方法

書類選考の上、令和８年３月１６日（月）、当組合会議室にて面接審査を行います。
面接時間については、後日郵送にて通知します。
書類選考に落選された場合、応募書類は返送いたします。

６　応募手続

（１）申込書類

・履歴書：写真貼付・様式の指定なし
・作文　：所定の作文原稿用紙１枚（Ａ４横書）に、自筆により記入してください。
　　課題は指定様式上部に記載しています。

（２）提出方法

ア　持参による申し込みの場合は、申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前８時３０分から午後５時１５分までに当組合に提出してください。

イ　郵便による申込みの場合は、封筒の表に**「試験申込」と朱書し、「書留郵便」**により当組合まで送付してください。

（３）注意事項

ア　提出書類の記載事項に不正がある場合は、受験が無効となる場合があります。

イ　応募者に係る個人情報については適切に管理し、当試験及び任用に関する事務以外には一切使用いたしません。なお、応募書類は選考後返却いたします。

申込先・連絡先
〒770-0847　徳島市幸町３丁目５５番地　自治会館４階
徳島県市町村総合事務組合　総務課　　電話：088-621-3400